

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 21 年 3 月 31 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

以上

平成 21 年 3 月 13 日

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
株式会社フォーサイド・ドット・コム
代表取締役 安嶋 幸直